

庁議の概要

開催日：H18.11.29

項目

- 1 JR高知駅前複合施設構想（案）について【企画振興部】
- 2 市町村合併推進審議会の答申と今後の取り組みについて【企画振興部】

内容

- 1 JR高知駅前複合施設構想（案）について【企画振興部】
企画振興部長より、JR高知駅前複合施設構想（案）の概要説明を行ったのち、意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 9月議会の議論、県民の意見をふまえ、構想（案）をとりまとめた。
- ・ まず、背景として、20年近くかけて駅前再開発に取り組んできており、駅前は一変する。特に駅に隣接するJR四国・JR貨物・高知市・県の4者が持っている土地の活用策は高知市のまちづくりにも重要な意味がある。
- ・ 県としては、建設により民間活力の導入につながり、かつ、中心市街地に影響を与えないような公の施設として、この複合施設構想を出した。県の案を出すことにより、他の3者もどのような施設を導入するか考え始めている。
- ・ 県立大学については、多くの学生が進学を希望する分野で、県内に無い法学系の学部を設置することなどを内容としている「高知県立大学改革基本計画」を具体的に進めることが急がれている。
- ・ 県民文化ホールについては、現在の1500人規模を超える規模で、機能を高め、芸術文化や交流の場として充実させる。また、現在の県民文化ホールの改修で対応するには、今後何年間も施設を閉鎖し、県民に迷惑をかけることも考え、駅前に新設する案となっている。
- ・ 県立図書館は蔵書100万冊を収蔵し、県の情報の拠点としての整備を行う。
- ・ 共用施設には、交番や食堂、カフェ、会議室、観光情報を提供するエントランス、地下には駐車場・駐輪場を設ける予定になっている。
- ・ 大学、文化ホール、図書館を複合することにより、それぞれの機能連携や相乗効果も得られる。
- ・ 以上を踏まえ、たうえで、利便性や100万冊の図書を収蔵する図書館の重量を考え、各施設を建物の中にどのように配置するかイメージを3パターン示している。
- ・ イメージ は、利用者が多く利便性を重視する必要があるホールと図書館を低層階に配置した。施設の全体面積の関係があり、図書館が多層化する構造となっている。
- ・ イメージ は図書館の重量と利便性を考え、ホールを最上階に置き構造を単純化している。この場合、ホールへの搬入及び多人数の観客の移動が課題とされている。
- ・ イメージ はホールと図書館の機能性、利便性を重視し、低層階に配置しているが、大ホールが上層になり、イメージ と同じ課題がある。
- ・ 建設費の比較では、現存の3施設の改修による場合は、58～66億、複合施設の新設では191億～220億となり、事業費が大きくなるが、改修による場合は施設が機能不足であるし、改修期間中の施設閉鎖等、県民に迷惑をかけることになる。単独施設で3施設を整備する場合よりは11億～54億の削減となる。
- ・ 運営費は、単独施設の運営と複合施設の運営を比較すると毎年1億円の削減が見込める。
- ・ 建設の手法は、公共事業方式・PFI方式・土地信託方式・リース方式を検討している。公共事業方式では、起債が70%充当されるが、残りの一般財源の負担が課題。PFI方式については、全国の過去の実績からいうと、一定の経費削減効果があると考えられる。土地信託方式については議会からも導入の可能性について指摘があったが、施設の50%以上が民間という条件があり導入できない。リース方

式については、リース期間が短く、毎年の費用負担が大きくなるため、小規模施設に適用するのが通例。大規模施設ではメリットがない。

- ・ 構想について議会に説明を行ったが、民間施設が入れば土地信託の可能性はあるか、改修費用の算出根拠はどうなっているか、複合施設を建設した場合の現存施設の利用方法はどうか、PFI方式の事業期間の考え方はどうか、ホールを上層階に持っていった場合の搬入方法など、様々な質問、意見があり、複合施設建設を進める、という方向には至っていない。今後、アンケートの結果等を踏まえ、12月議会で改めて議論する。

【主な意見】

- ・ 耐震対策、特に津波による浸水対策を考えないといけない。
耐震対策は当然考えている。津波浸水対策についても高知市の駅前地下駐車場も浸水対策をしている。容易に行える。
- ・ 構想案はインターネット等に出してはいないか。
トータルで構想全体を示すのは初めてであり、本格的な議論はこれからである。近くHPに出す。
- ・ 共用施設が2階部分にあると、観光情報の提供など利用しづらい。
- ・ 文化ホールが上に上がるとするのは、利用者の団体は反対。搬入には11tトラックが乗るエレベーターがどうしても必要と言っている。
複合施設の内容が具体化するに従い、様々な意見が出てきている。
- ・ 現在の敷地面積を考えたとき、これだけの施設がその中に入るのか、イメージを見ても想像ができない人が多いのではないか。
高さは約100mになる。
- ・ 高さのあるものを建てると、景観はもとより、現在のアセスメントにも影響があるのではないか。
- ・ どのようなレイアウトにするにしても、それは建築で解決できる。複合施設の建設に対する本質の議論が必要。

[副知事]

アセスメントを含め、関係機関から問題があるとの意見はなく、また、設計者にも景観も含めた了解をいただいている。

- ・ バスターミナルの位置は決まっているか。
未定である。
- ・ JRの跡地の活用策はどのようになっているか。
未定である。

2 市町村合併推進審議会の答申と今後の取り組みについて【企画振興部】

企画振興部長より、市町村合併推進審議会の答申の内容と、それを踏まえた今後の取り組みの方向について説明を行ったのち意見交換を行った。

【説明概要】

- ・ 概要は、現行法における枠組みでなく長期的な将来像を示している。2020年～30年頃を見据え、県内を6ブロックに再編。その際には単に効率化を目指すのではなく、自治体内部の力を活かす取り組みも行うべき。広域的な自治体は、県が行っている業務も多く担うことになる。
- ・ 長期的に見た基礎自治体の実現には、まず、旧法で合併していない安芸ブロックや嶺北4町村、幡多4市町村等を中心に現行特例法の期限である平成22年までの合併を検討する。平行して6ブロックの議論も進めていく。

- ・ 医療・福祉・教育といった分野では、県民が等しくサービスを受ける仕組みを考える。県も当事者として取り組んでいく。
- ・ 今後は、答申の内容の説明会やシンポジウムを県内各地で開催し、住民の意見を聞き、それも反映した上で、来年2月には県の合併構想を示したい。
- ・ 住民の負担が上がり、サービスの水準が下がると、住民自体が住むことをやめるということもあり得る。高知県には住めない、愛媛県の方が住みやすいなどということにもなりかねないので、特にセーフティネットという、県がサービスはここまで保証する、というものを是非示していきたい。その手法として、全県的な広域連合なども考えられる。当然それには県も当事者として参画していく。消防などは人口30万人以上で再編、という考えが示されている。そうすると高知県は、高知市とその他の2つになるか、いっそ1県で1組織の方が効率的、という考えもある。また、各市町村ごとにある教育委員会を、広域的にするということも考えられる。2月までには各部局と協議していきたい。

【主な意見】

- ・ 健康福祉の部門では合併の影響は大きい。各市町村長の中には、県は市町村に合併しろと言うが県自体は何も変わらないという意見もある。6ブロックで、という話で進むのなら、県の出先機関をどのように統廃合するのか、出先機関の機能をどうするのか、また、国保業務では県一つの広域連合により各市町村間の負担の格差平準化という話もある。県として具体的に動く方向を明確に出さないといけない。
- ・ 平成22年度は現行合併特例法の期限。そのために説明会やシンポジウムを行い、2月に県の構想を出すのか。もっとゆっくりと県の構想を考えることはできないのか。また、その後はどうするのか。現行法の期限が平成22年度であり、それまでに合併をする場合は、その枠組みをなるべく早く示す必要があり、2月に構想を出す、ということ。この県の構想についても、住民に対しての説明会やシンポジウムを開き、考え方を周知していくことになる。

[知事]

セーフティネットを示すことは必要だが、2月までに市町村長などが納得できるようなものができるのか。

[知事]

県も当事者。その意識が庁内でもまだ共通認識になっていないのではないかと。

- ・ 県の出先機関の統廃合など、県としてもここ数年は県内6ブロックを意識して進んできた。
- ・ 合併が進む、進まないに関わらず、県は6ブロックを前提に考えていく必要がある。

[知事]

そうすれば、基礎自治体の機能、ということも考えることができる。

- ・ 5年～10年先も読めない中で、2020年～30年という長期的な姿を見据えることができるか、という意見もある。
- ・ 6ブロックの構想を出すなら、それに伴って県の姿勢を示す必要がある。それがないと、市町村は県を信用しなくなる。

[知事]

20年後～30年後を見据えて、5年後にはこうしよう、とか、5年後10年後を考えるとときに、これで始めれば、20年後～30年後にも何とか継続していけそうだと、とかそういった視点で、中期的な展望を考え、そのためには県の組織をどう変えていくかということも必要。

[副知事]

構想に書き込む事項をどのようにするかによって大きく変わってくる。県の役割を書くのか、6ブロックでの将来展望を書くのか、中身が具体的に決まっていないので、項目を整理した上で議論が必要ではないか。

- ・ セーフティネットは合併と併せて議論していくのか、別に議論してもいいのではないかと。
県と住民が一緒になって議論していく、という意味では別に分ける方がいいかもしれない。

[知事]

将来6ブロックでの基礎自治体、ということとは別に県民のセーフティネットを示していくことは必要だと思う。合併を検討するから必要ということではないが、セーフティネットを考える上で、基礎自治体がどうなっていくかを想定しながら、合併の土俵で検討するのは必要不可欠。

- ・ 自治体の水平補完、垂直補完ということも考えていく必要がある。その一つとして、県と市町村が一体となってその役割を担っていく、という考え方もある。

[副知事]

セーフティネットというのは、最低限度を示すものであり、先ほどからの議論は、内容としては県が均一なサービスの水準を示すというものであり、そこを整理して議論をしていく必要がある。

企画会議、政策調整会議等で再度整理し議論を続けていく。